別紙3

塙町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決

笡

·/							
区	分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
		(19年度末)	A		В	B/A	19年度の人件費率
19 ⁴	丰度	人	千円	千円	千円	%	%
		10,349	5,012,843	137,479	965,928	19.3	21.5

(2) 職員

給

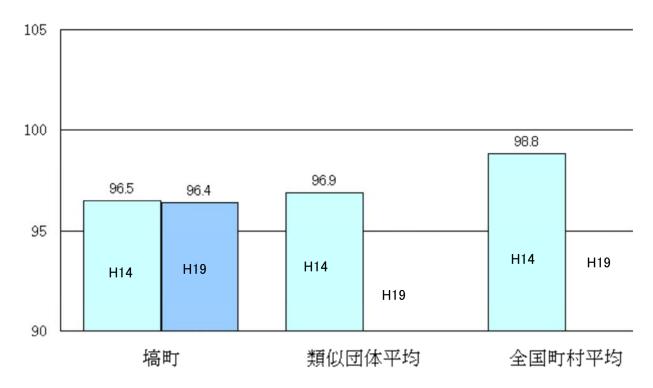
区分	職員数	給与費				一人当たり給力
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	B/A
19年度	118	411,270	48,384	177,767	637,421	5,402

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の 給与水準を示す指数である。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を 単純平均したものである。

(5)給与改定の状況

①月例給

		人事院会	€の勧告			(参考)
区分	民間給与	公務員給与			国の改定率	
	Α	В	A-B	(改定率)		国の以正平
	円	円	円	%	%	%
20年度	396,321	395,619	702	0.18	0.18	0

⁽注) 「民間給与」、「公務員給与」、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス 指数と比較した平均給与月額である。

②特例給

		人事院会	の勧告				(参考)
区分	民間の支給 割合	公務員の支給 月数	較差	勧告	給与改定率		 国の年間支給
	Α	В	A-B	(改定率)			月数
	円	円	円	%	%		%
20年度	4.43	4.45	0.02	-0.02	-0.02		4.50

⁽注)「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」 は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (20年4 月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
塙町	歳	円	円 円	円
	44.3	341,400	420,700	
岩 白 目	歳	円	円	円
福島県	43.1	346,200	417,421	
国	歳	円	円 円	円
			_	
類似団体	歳	円	円	円
規以凹件				

②技能労務職 : 塙町は、技能労務職を配置していません。

(2) 職員の初任給の状況(20年4月1日現在)

1 2	分	:	高町	[玉	
区	ガ	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	174,300円	186,400円	172,200円	184,200円	
	高 校 卒	141,900円	150,400円	140,100円	148,500円	
技能労務職	高 校 卒	_ F	— 円			
	中学卒	_ F	— 円			
教 育 職	大学卒	_ F	— 円			
	高 校 卒	_ F	— 円			
大 学		P.	円	_	_	
	高 校 卒	P.	円	_	_	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (20年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	244,000円	292,400円	326,600円	
	高 校 卒	207,900円	244,000円	272,800円	
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	
	中学卒	— 円	— 円	- 円	

3 一般行政職の級別職員数等の状況

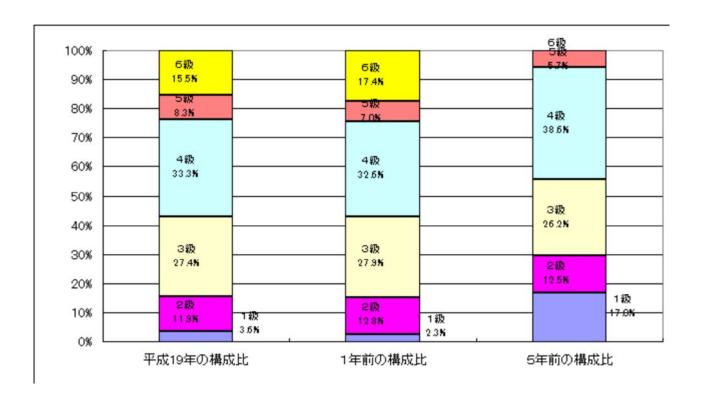
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(20年4月1

日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1	級	主事、技師、保育士、保健師、栄養士、支援員	人 3	%
		主任主事、主任技師、主任保育士、主任	人	%
2		保健師、主任栄養士、主任支援員	10	11.9
3		係長、主査、技査、専門主任保育士、 専門主任保健師、専門主任栄養士	人 23	% 27.4
4		副主幹、主任主査、主任技査、主任主査 保育士、主任主査保健師、主任主査栄養 士	人 28	% 33.3
5		養護老人ホーム園長、保育園長、課長 補佐、室長、主幹、保育園次長	人 7	% 8.3
6	級	課長、会計管理者、参事	人 13	% 15.5

⁽注) 1 塙町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況(一般行政職)

	区	分	全職種
	職員数		人
		A	86
	普通昇給機関(12	~24月)を	人
19年度	短縮して昇給した関	職員数	0
		В	U
	比	率	%
		B/A	0.0
	職員数		人
		A	89
	普通昇給機関(12	~24月)を	人
18年度	短縮して昇給した関	職員数	0
		В	Ů.
	比	率	%
		B/A	0.0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手

当,

塙 町	福島県	国		
1人当たり平均支給額(19年度)	1人当たり平均支給額(19年度)	1人当たり平均支給額(19年度)		
1, 722千円	1,828千円			
(19年度支給割合)	(19年度支給割合)	(19年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当		

6月期	1.40月分	0.725月分	6月期	1.40月分	0.75月分	6月期	1.40月分	0.725月分
12月期	1.60月分	0.725月分	12月期	1.55月分	0.75月分	12月期	1.60月分	0.725月分
計	3.00月分	1.45月分	計	2.95月分	1.50月分	計	3.00月分	1.45月分
(加算の場	(加算の状況)					(加算の)	犬況)	
※制度上の段階、職務の等級に加算 措置			※制度上 加算措置			※制度上 加算措置	の段階、職務	5の等級に

(2) 退職手当(20年4月1日現在)

	塙 町			玉	
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年
勤続20年	23.50月分	24.44月分	勤続20年	23.50月分	24.44月分
勤続25年	33.50月分	34.84月分	勤続25年	33.50月分	34.84月分
勤続35年	47.50月分	49.40月分	勤続35年	47.50月分	49.40月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	給料の職務によ あり	って調整額加算	その他の加算措置	給料の職務によっ 加算あり	て調整額
(退職時特別昇給	なし)		7.512-44-1.7 7	
1人当たり平均支給額	0千円	24,692千円			

(注) 退職手当の1

された平均額である。

(3) 地域手当(20年4月1日現在) ※該当はありません。

(4) 特殊勤務手当(20年4月1日現

在)_

)						
支給実績(19年度決算)					0千円	
支給職員1人当たり平均支統	給年額(19年度決算)				0 円	
職員全体に占める手当支給	- 占める手当支給職員の割合(19年度) 0.0 %					
手当の種類(手当数)						
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対す	る支給単価	
行路死病人取扱手当	行路死病人業務に従事した職員	行路死病人取扱業務		日額 500円		
防疫作業手当	防疫作業業務に従事した職員	防疫	作業取扱手当	日額 500円		

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	18,579千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	265千円
支給実績(18年度決算)	10,037千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	144千円

(6) その他の手当(20年4月1日現在)

手 当 名	l	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 配偶者13,500円等	同	_	13,706千円	210,861 円
住居手当	借家等に居住している職員 (月額9,500円を超える家賃を 支払っている者に限る)自宅等 に居住している職員に支給	一部異なる	自宅等の場合 新築購入した 日から5年 経過後も支給	1,776千円	46,716 円
	通勤のため、交通機関等を				

	利用し、その運賃等を負担し又は自動車等交通用具を使用することを常例とする職員に支給(支給額) 通勤距離に応じた額		通勤距離区分 が細分化され ている	4,673千円	80,553 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員の職のうち規則で指定する 職にある職員に支給 (支給額) 給料月額12/100 以内で職に応じた額	同	-	13,775千円	320,337 円

管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の 必要等により週休日又は休日 等に一定時間以上やむを得ず 勤務した場合に支給 (支給額) 勤務1回につき定額	同	I	418千円	8,000 円
	基準日(毎年11月から翌年3月 までの各月の初日)において 支給(経過措置により平成19 年度までで廃止)	同	_	871千円	14,048 円

5 特別職の報酬等の状況(20年4月1日現在)

	区 分	給料月額等				
				(参考)類似団体における晶	最高/最低	額
給	町長	546,000	円	860,000円	385,000	円
料	副町長	499,200	円	679,000円	365,000	円
	教育長	471,200	円	- 円	-	
	議長	320,000	円	327,000円	228,000	円
報酬	副議長	243,000	円	270,000円	173,000	円
	議員	220,000	円	250,000円	152,000	円
	町長	(19年度支給割合)				·
	副町長	3.30月分(6月期	1.60	月 12月期 1.70月)		
期末						
手当	議長	(19年度支給割合)				·
	副議長	3.30月分(6月期	1.60	月 12月期 1.70月)		
	議員					
\H		(算定方式)		(支給時期)		·
退職	町長	給料月額×在職月数×支給率(48/1	.00)	任期ごと		
手当	副町長	給料月額×在職月数×支給率(29/1	.00)	任期ごと		
	教育長	給料月額×在職月数×支給率(20/1	.00)	任期ごと		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増 減理由

> 各年 4月

	区分	職員数		対前年	1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 :
部門		平成20年 平成19年		増減数	土は垣原生田
一般		77	77		
門	小 計	77	77		
特		25	27	-2	学校教育課 1名減

別行政部					幼稚園教諭 1名減
部門	小 計	27	27	-2	
公営 企業等記		16	17	-1	介護保険1名減
門	小 計	16	17	-1	
	合 計	118	121	-3	
	П ні	[151]	[151]	[151]	

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(20年4月1日現在)

	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		\sim	\sim	\sim	~	\sim	~	~	~	\sim	~		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦早粉	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
職員数		2	2	8	12	17	10	16	17	20	13	1	118

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標(数・

率)		
計画		
始 期	終期	数値目標
平成18年4月1日	平成22年3月31日	△10

(参考) 定員の数値目標

△10人

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

各年 4月 区 分 21年~22年 17 年 18 年 19 年 20 年 (参考) 計画前年 1 年 目 2 年 目 3 年 目 計 数値目標 部門 減員 -4増員 0 2 1 一般行政 差引 -2(50%) 0 -1-6 職員数 80 79 77

(注) 1 計画期間は、18年~22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

各年

4月 1日 現在

	区 分	17 年	18 年	19 年	20 年	21年~22年	(参考)
部門		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目	計	数値目標
	減員		0	-1	-3		
性则行动	増員		0	0	2		
特別行政	差引		0	-1	-1	(100%)	-1
	職員数	28	28	27	26		
	減員		0	-1	-1		
公営企業	増員		0	0	_		
等会計	差引		0	-1	-1		0
	職員数	16	18	17	16		
	減員		0	-4	-4		
計	増員		0	1	2		
日日	差引		0	-3	-2	(71.4%)	-7
	職員数	124	124	121	119		_